



令和5年（2023年）6月28日（水）15時00分配付

<p>項目</p>	<p>感染症発生動向におけるヘルパンギーナの患者報告の増加に伴う警報の発令について</p>
<p>配付資料</p>	<p>ヘルパンギーナの流行について（警報）</p>
<p>内容及び報道に当たってのお願い</p>	<p>1 公表の目的 個人情報の保護に留意しながら、感染症の予防のために必要な情報を公表することにより、感染症による被害の拡大及びまん延の防止を図るとともに、広く道民に注意を喚起し、道民の健康を保護することを目的に報道発表を行います。</p> <p>2 感染症発生動向調査事業における小児科定点からの報告 標記事業に係る北見保健所管内の小児科定点医療機関から報告された令和5年（2023年）第25週（6月19日～6月25日）において、北見保健所管内の定点医療機関あたりのヘルパンギーナ患者数が国の定める警報レベルに達しましたので、お知らせします。</p> <p>3 ヘルパンギーナ予防のポイント ヘルパンギーナは、口腔内の水疱と発熱を主症状とした、乳幼児を中心に流行する夏風邪の一種です。 感染経路は飛沫感染や手指を介する便～口の接触感染が知られています。 まれに無菌性髄膜炎やウイルス性心筋炎などを合併することもあるので、頭痛・嘔吐や様子がおかしいといった症状がある場合は注意が必要です。 治癒後も3～4週間は原因ウイルスが便中に排出され、感染しても発症しない例も多いため、特に集団生活では手洗いを励行するとともに、タオルなどの共用は避けましょう。</p>
<p>担当</p>	<p>北海道北見保健所（北海道オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室） 健康推進課長 北山 明子 電話 0157-24-4173</p> <p>※この発表についてのお問い合わせは、 17：30までに上記へお願いします。</p> 

ヘルパンギーナの流行について（警報）

令和5年(2023年)6月28日(水) 15時00分

北海道北見保健所

電話：0157-24-4173

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和5年(2023年)第25週(6月19日～6月25日)において、北見保健所管内の定点医療機関あたりのヘルパンギーナ患者報告数(速報値)は、警報基準である6人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、北見保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

1 ヘルパンギーナの予防

感染経路は飛沫感染や手指を介する便～口の接触感染が知られています。

治癒後も3～4週間は原因ウイルスが便中に排出され、感染しても発症しない例(不顕性感染)も多いため、特に集団生活では手洗いを励行するとともに、タオルなどの共用は避けましょう。

2 ヘルパンギーナとは

ヘルパンギーナは、急性のウイルス性咽頭炎で乳幼児を中心に夏季に流行する夏風邪の代表的疾患です。

特に4歳以下の小児に多く、主に飛沫感染・経口感染(糞口感染)し、2～4日の潜伏期を経て突然の発熱とともにのどの奥に痛みを伴う水疱・潰瘍をきたします。

重症化することは少なく、2～4日で症状は落ち着きますが、熱性けいれんやのどの痛みによる食欲不振・脱水症を起こすことがあります。

また、まれに無菌性髄膜炎やウイルス性心筋炎などを合併することもあるので、頭痛・嘔吐や様子がおかしいといった症状がある場合は注意が必要です。

3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からのヘルパンギーナ患者報告状況

(表示は、「患者数/定点数」単位：人)

	第21週 (5/22～5/28)	第22週 (5/29～6/4)	第23週 (6/5～6/11)	第24週 (6/12～6/18)	第25週 (6/19～6/25)
北見保健所	0.00	0.00	0.00	5.50	6.43 ※
全道	0.11	0.19	0.75	2.05	-
全国	1.33	1.87	3.02	4.50	-

※患者報告数は速報値。

第24週までは、北海道感染症情報センター公表のデータによる。

(URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/610/data.html>)

(2) ヘルパンギーナ警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診したヘルパンギーナ患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<ヘルパンギーナ警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	6	2